

令和2年度 宅地建物取引士資格登録に係る登録実務講習 のご案内

受講を希望される方はこの「講習のご案内」を終わりまでよく読み申込み手続きをして下さい。
この「ご案内」は講習の結果が判明するまで大切に保存しておいて下さい。

※ お申込みされる場合は別ファイルのワード文書の「受講申込書」に入力し、顔写真を貼り、受講料の振り込みの写しを貼り(ネット振り込みの場合は、振り込み内容が分かる画面を添付して下さい。)メールして下さい。送り先のメールアドレスは「seko@pricing.jp」になります。メール送信後、**中3日経過しても弊社から返信メールがない場合はご一報下さい**(たまに弊社のメルアドを間違えて届いていない場合があります。弊社のメルアドは打ち込まずコピーして使うと便利です)。

※ 申込書等は郵送することもできます。郵送の際は、A4サイズの講習申込書を折らずに入る封筒を使用し、追跡確認ができるレターパック等から送付又は簡易書留郵便で郵送して下さい。

【弊社の講習の特徴】

- ① 2日間のスクーリング講習ではマンションに関する重要事項説明書・37条書面を作成し、重要事項の説明をして頂きます。登録を受けた方が取引士証の交付まで受けるとは限りませんが、スクーリング講習では休憩時間と修了試験時間を除き、これらの科目を12時間行うよう宅建業法施行規則に定めております。重説を実際に行って頂き、説明の仕方等を理解して頂くため講師1人につき受講生20名まで(20名を超えた場合は、超えた割合に見合う講師が受講指導をしなければなりません。見張り役で置くのではありません)と定めており、国土交通省もこれを遵守するよう指導していますがこれに従わない指定講習機関もあります。スクーリングで学ぶべき科目と違う、休憩時間と修了試験時間を除き12時間講義を行っていない、受講生20名に1人の割合で講師が講義を行っていないのいずれか1つでも該当した場合は、国土交通省 不動産課(TEL03-5253-8111(内線25-125))に連絡して下さい。まずは右記URL「http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000068.html」で各講習機関のホームページをご覧頂き、線書きと異なる内容が記載されていないか確認するのがよろしいでしょう。弊社は施行規則を遵守し、大手上場企業のデベロッパーで契約管理部門の責任者だった者と、デベロッパーに従事し契約管理経験を豊富に積んだ者を最初から複数名の講師体制で講義を行います。登録実務講習は1生に1度しか受けることができません。今後皆様が宅建業に従事した場合は、最初にするのが先輩・上司のお客様の重説事務になる可能性があります。重説事務はとても緊張しますし、質問に明確に答えられなければお客様への不信感にも繋がり、その後の引渡しに支障を来すこともあります。そのようなことがあれば大問題です。そうしたことがないように、弊社の登録実務講習を受講して理解を深めて下さい。弊社のスクーリングは参加型講習で実施いたします。
- ② 修了試験合格者には修了証を即日交付いたします(修了試験の合格基準は正誤式と記述式から各20問の出題で、各16問以上(80%以上)の正解で合格です)。
- ③ 受講料は税込み12,100円です。

【お問い合わせ先・時間】

株式会社プライシングジャパン
フリーコール：0120-982-382
FAX：048-994-4357
担当：瀬古
受付：午前10時～午後6時

【1】講習概要

① 講習の制度について

- ・この講習は弊社が国土交通大臣の登録を受けた講習機関として実施するもので、試験合格者が登録を受けるためには原則として登録申請時までに宅地建物の取引に関し実務経験が2年以上必要となりますが、実務経験が2年未満の方は、この登録実務講習を修了することにより「2年以上の実務経験を有する者と同等以上の能力を有する者」と認められ宅地建物取引士資格の登録申請を行うことができます。したがって、**登録実務講習の受講資格は宅地建物取引業での実務経験が2年未満であり、かつ、宅地建物取引士資格試験に合格していることとなります。**
- ・実務経験の算定等の詳細は、宅地建物取引士資格試験受験地である、都道府県の担当窓口にて確認ください。

② 講習の申込みから受講、修了証交付までの流れ

(1) 受講申込み受付	令和1年10月21日(月)～12月22日(土) ※各コースごとに受付期間が異なりますのでご注意ください。 ※ 定員になり次第、申込み受付期間中でも締め切らせて頂きます。
(2) 受講申込み (【4】①参照)	お申込みされる場合は別ファイルにしてあるワード文書の申込書に <input type="text"/> し、顔写真を貼り、受講料の振り込みの写しを貼り(ネット振り込みの場合は、振り込み内容が分かる画面を添付して下さい。)メールして下さい。送り先のメールアドレスは「 seko@pricing.jp 」になります。メール送信後、 中3日経過しても弊社から返信メールがない場合はご一報下さい (たまに弊社のメールアドレスを間違えて届いていない場合があります。弊社のメールアドレスは打ち込まずコピーして使うと便利です)。講習申込書の原本は講習受講時にお持ち下さい。 ※ 受講申込書等は郵送することもできます。郵送の際は、A4サイズの講習申込書を折らずに入る封筒を使用し、追跡確認ができるレターパック等から送付又は簡易書留郵便で郵送して下さい。弊社の宛先は7ページのラベルを印刷してご利用下さい。
(3) 受講票及び教材の発送 約1か月間の通信講習の開始	講習申込書に記載された送付先に受講票及び教材等を送ります。郵送物は後日行われるスクーリング講習の際にご持参頂きますので、大切に保管して下さい。
(4) 連続2日間のスクーリング講習	講習会場に受講票及びテキスト等を持参して下さい。講習は連続する2日間の日程で概ね12時間で実施いたします。
(5) 修了試験	通信及びスクーリング講習で学習した内容から出題 (正誤式及び記述式から各20問の出題で、各16問以上(80%以上)の正解で合格)
(6) 修了証交付	通信及び2日間のスクーリング講習をすべて受講し、修了試験に合格した受講生には、速やかに「登録実務講習修了証」を交付いたします。

【2】講習科目等

「通信講習」で下記の科目を約1ヶ月間学習します(宅建業法施行規則第13条の21第4号)。

- 1：取引士制度の概要、取引士の役割及び義務
- 2：受付、物件調査、価格査定の実務に関する事項
- 3：媒介に関する事項
- 4：宅地又は建物の取引に係る広告に関する事項
- 5：宅地及び建物の取引条件の交渉に関する事項
- 6：法第35条第1項及び第2項の書面の作成に関する事項
- 7：宅地及び建物の取引に係る契約の締結、履行に関する事項
- 8：宅地及び建物の取引に係る資金計画及び税務に関する事項
- 9：紛争の防止に関する事項

「スクーリング講習」で下記の科目を12時間学習します(宅建業法施行規則第13条の21第4号)。

- 1：取引の目的となる宅地又は建物の調査手法に関する事項
- 2：法第35条第1項及び第2項に規定する説明の実施に関する事項
- 3：宅地又は建物の取引に係る標準的な契約書の作成に関する事項

【3】スクーリング講習開催日

- ① 実施期間：令和2年1月14日(火)～1月19日(日)
 開催時間：各コースとも2日間(共に10:00～18:00)

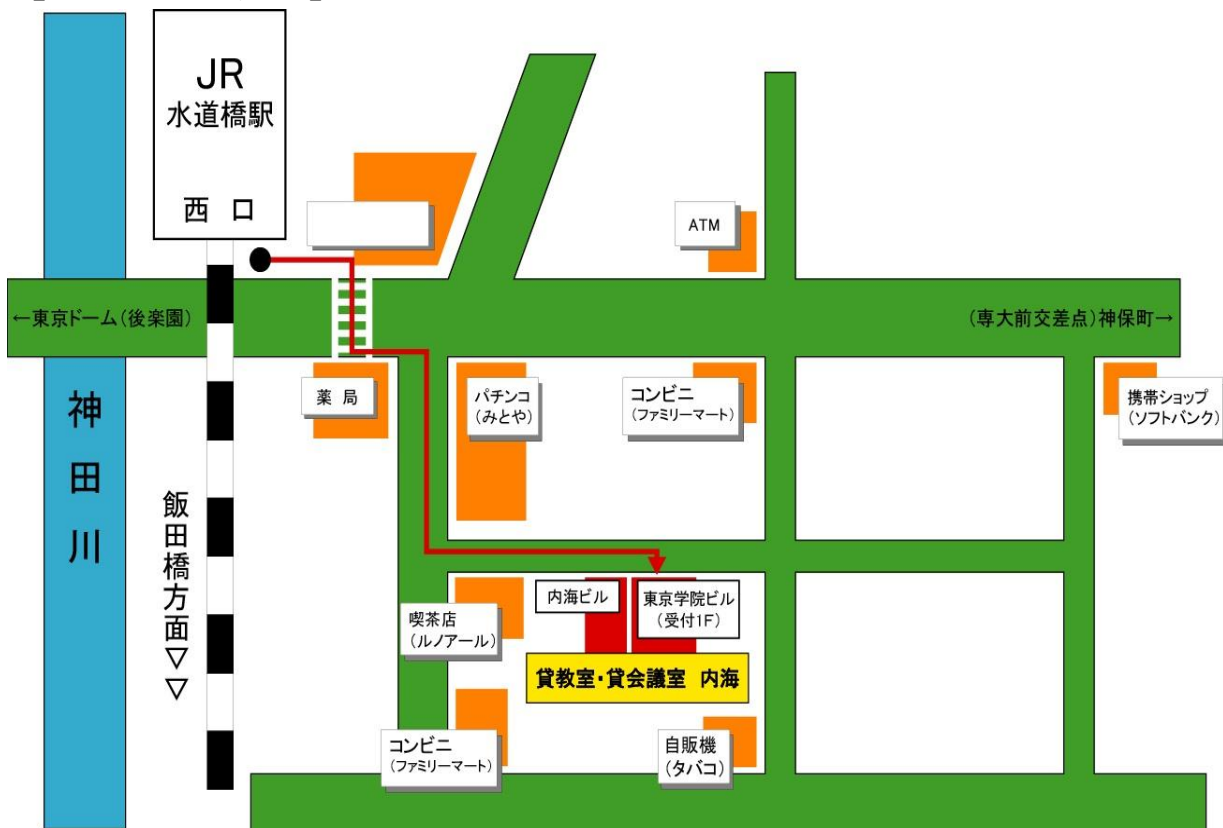
(ご注意)

- ・下記日程は、荒天その他事由により変更される場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・昼休みほか適宜休憩時間を設けます。なお、昼食のご用意はしておりませんので各自でおとり下さい。
- ・受講コースの決定は、受講申込順により弊社が行います(講習申込書に不備がある場合は不備が補完された日をもって受講申込み受付となります)。第1希望のコースが満席の場合には、弊社より受講可能な他コース等のご連絡(電話又はメールにより)致します。この連絡を受けた方は、弊社の指定する日までに希望コースの変更又は受講申込みの取消しを選択していただきます。

- ② 開催日、会場、定員、申込み締切日(定員になり次第締め切らせていただきます)

地区	コース名	開催日	会場	定員	申込み締切日
東京	東京①	1月14日(火)～15日(水)	千代田区神田三崎町3-6-15 (東京学院ビル1階)	40名	12月14日(土)
東京	東京②	1月18日(土)～19日(日)	〃	〃	12月18日(水)

【会場のご案内】



※ 会場となる東京学院ビル(千代田区神田三崎町3-6-15)は、JR総武線「水道橋西口(新宿寄り出口)」徒歩1分です。会場にはエレベーターはございません。あらかじめご了承ください。

【4】申込み手続き

① 受講申込みに必要な書類

(1) 講習申込書(別ファイルのワード文書のもの) 1通

(申込書に関する注意点)

(A) 顔写真の貼り付け(スマホ等で撮影したもので構いません)

- ・ 1枚(大きさ 縦3cm×横2.4cm相当)を講習申込書の所定欄に貼り付けて下さい。
- ・ 無帽、無背景、申込み日前6ヶ月以内に撮影したもので、白黒、カラーの別は問いません。

(B) 希望コース名の記入

- ・ 第1希望のコースが満席の場合は、弊社より受講可能な他コース等のご連絡(電話又はメールにより)致します。この連絡を受けた方は、弊社の指定する日までに希望コースの変更又は受講申込みの取消しを選択していただきます。

(C) 受講料振り込み控えの写しの貼り付け又は添付

- ・ 講習申込書に貼り付けて下さい。ネット振り込みの場合は、振り込み内容が分かる画面を印刷し、添付して下さい。
- ※ ネットバンクからの振り込みもできますが、たまにエラーが発生する事例があります。振り込み後、エラーが出ていないかご確認下さい。

(2) 合格証書の写し

- ・ 講習申込書と併せてメールして下さい。

② 受講料の納入方法

(A) 受講料 12,100円(うち消費税1,100円)

(B) 振込先

りそな銀行 目黒駅前支店 普通 1849796 株式会社プライシングジャパン
--

- ・ 振込手数料は、受講生負担となります。領収証は原則として発行いたしません。ただし、会社経費で処理するため必要となる場合は発行いたしますので宛名等を事前にお知らせ下さい。
- ・ 振込人名義は、受講申込者本人としてください。会社名を記入したい場合は、受講申込者名の後に会社名を記入してください。

③ 講習申込書郵送先(※ 持参による受付はできません。)

〒340-0822 埼玉県八潮市大瀬1丁目1番地1-1017号室 株式会社プライシングジャパン

※ 郵送する際は、6ページのラベルをご利用下さい。

※ 送付の際は、講習申込書を折らずに入る封筒を使用等し、追跡確認ができるレターパック等から送付又は簡易書留郵便で郵送して下さい。送料は受講生負担となります。

(受講申込書等をメールで送ることもできます。送り先のメールアドレスは「seko@pricing.jp」になります。講習申込書原本は講習受講時にお持ち下さい。)

【5】希望コースの変更等について

① 希望コースを変更する場合

- ・ 弊社まで速やかに電話にて申し出て、空席のある(お申し出の日から5日以降に開催される)他の受講コースを申し込んでください(ただし、受講コースの変更は、当初申し込まれた受講日の属する年度に行われる受講コースに限られます。年度をまたぐことはできません)。

② 講習当日欠席の場合

- ・ 欠席される場合は必ず事前にご連絡下さい。この場合、空席のある他の受講コースを申し込んでください(ただし、受講コースの変更は、当初申し込まれた受講日の属する年度に行われる受講コースに限られます。年度をまたぐことはできません)。

【6】受講票及び教材等の発送

- ・講習申込書受付後、記入事項の点検を行い不備事項のないものについて、受講票及び教材等を講習申込書に記載された送付先に発送致します。発送は原則として受講されるコースの締め切り日の翌日となります。教材等の発送後は受講料の返還はできません。

(送付物)

- ①受講票
 - ②登録実務講習演習問題と解答解説
 - ③宅地建物取引士登録実務講習テキスト3冊
- ・受講票を受け取られたときには、氏名・受講日・持ち物・受講会場を必ず確認して下さい。
 - ・受講票の記載内容(氏名等)に修正事項がある場合は、弊社にご連絡下さい。
 - ・希望された受講日の3週間前までに教材等が届かない場合は、弊社にご連絡下さい。
 - ・教材等はご記入された送付先住所に宅配便で発送致します。受取人が不在であった場合は各自でご確認頂き、教材等を受け取ることができるようご手配願います。

【7】修了要件及び修了証交付

- ① 修了要件
 - ・本講習コースの全課程のすべてを受講し、かつ修了試験に合格することが修了要件となります。受講しなかった講習項目があった場合や修了試験に合格しなかったときは、修了証を交付できません。
- ② 修了試験
 - ・講習2日目の最終時限に実施します。
 - ・不正な行為を発見した場合、その不正な行為をした受講生は不合格となります。
- ③ 修了証交付
 - ・修了要件をすべて満たした方には、登録実務講習終了後、速やかに登録実務講習修了証1通を交付いたします。
 - ・可否、採点結果、試験問題等に関する問い合わせには一切応じません。
 - ・修了試験の不合格者に対する再試験は行いません。
 - ※ なお、再度受講の場合においても、本講習コースの全課程を修了していただくことが必要であり、その場合の講習は有料となります。

【8】スクーリング講習時の注意事項

- ・スクーリング講習時は次の書類等を必ず持参してください(持参されない場合は受講できません)
- ①受講票
 - ②登録実務講習演習問題と解答解説
 - ③宅地建物取引士登録実務講習テキスト3冊
 - ④筆記用具
 - ⑤講習申込書原本(メールで申込みされた方は当日持参して頂きます)
- ・講習時間の遅刻、途中退室は、原則認めません。
 - ・講習会場では係員の指示に従って下さい。講習申込みから講習終了時までの間において、弊社の指示に従わない又は指示に従わない恐れがあると弊社が判断した場合は講習を受講することはできません。

【9】その他

- ① 個人情報の取り扱いについて
 - ・弊社は登録実務講習の受講生よりいただいた個人情報は、受講生への連絡、お知らせ、ご案内以外の目的では利用しません。

申込書送付の際は、下記のラベルをご利用下さい。

切り取り線に沿ってラベルを切り取り、A4の申込書等が折らずに入る大きさの封筒に貼り付けして「レターパック」から送付又は簡易書留郵便で郵送して下さい。

送料は受講生負担となります。

〒340-0822

埼玉県八潮市大瀬1丁目1番地1-1017号室

株式会社プライシングジャパン

宅地建物取引士 登録実務講習係 行
申込書在中

差出人

住所	
氏名	

【送付書類】

- (1) 講習申込書1通(写真の貼り付け、受講料振り込み控えのコピー)
(2) 合格証書のコピー

【チェック】

《受講生特典》

【1】無料税務、法律、宅建業開業相談

・弊社提携の税理士に税務、弁護士に法律、宅建業開業相談を回数限定ですが無料ですることができます。希望される場合は弊社にご相談下さい。取り次ぎいたします。

【2】無料就労相談

・就労を希望される方に対し随時宅建業者への就労のお手伝いをさせていただきます。

(注) ・現在、就活中でない方に限ります(既に就活中の方はそちらがはっきりしてからご依頼下さい)。

・一度不採用となった会社には打診できませんので具体的に希望している会社がある場合は、まず弊社にご相談下さい。

・弊社は就労のお手伝いをいたしますが、実際に紹介できるか、面接してもらえるか、採用されるかについては100%のお約束はできません。あらかじめご了承ください。

【3】お住まいの購入相談

・今現在、**家賃8万**を負担している方は、2,240 万円ローンを組んでいるのと同じこととなります(都市銀行の店頭金利2.475%を35年間組んだ場合)。更に金利優遇が適用されると3,010 万円のローンを組んでいるのと同じこととなります(都市銀行の優遇金利0.625%を35年間組んだ場合)。今の所に5年、10年住むおつもりがないようでしたらお住まいの購入を検討してみませんか。もしご検討される場合は、弊社にご相談下さい。具体的に購入をご検討している物件がある場合、弊社は、その物件の価格交渉もいたします。

【4】収益物件の管理, マンションの大規模修繕工事, 住宅のリフォーム相談

・収益物件の管理, マンションの大規模修繕工事, 住宅のリフォームを考えられている方。弊社提携の業者をご紹介いたします。